



「農地の有効利用に資するため、様々な意見を頂戴したい」と中谷会長

農地保全へ農家らが意見交換

富田林市喜志地区で座談会

富田林市農業委員会（中谷清会長）は、8月19日、富田林市市民会館で、喜志地区実行組合員等を対象に、地区座談会を開き、約40人が参加した。

中谷会長は、「3年前の農委法改正で、農地利用の最適化が重要課題として位置付けられたのは、遊休農地の増加が顕著になってきた背景もある。これを機に市内各地区で座談会を開

き、本日出席の皆さまから意見を賜りながら、市のよりよい農業行政の推進に繋げていきたい」とあいさつした。

第1部では、まず、農委の役割について、農委事務局の村本次長が報告。農業従事者の高齢化、遊休農地の拡大、担い手・後継者不足により農地の保全が危機的な状況にあるとして、農委は改正農委法に位置付けられ



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

貸借新法施行 9月1日

納税猶予の生緑、貸借可能に

相続税納税猶予適用の生産緑地の貸借を可能とする「都市農地の貸借の円滑化に関する法律（以下「貸借円滑化法」）が9月1日、貸借要件などの制度の詳細を盛り込んだ政省令とあわせて施行

された。貸借円滑化法では、生産緑地に農地法の法定更新の例外を設け、貸借期間が終われば所有者に返すようにする。借り手は、地産地消の推進や農作業体験など都市農業の機能発揮につながる取り組みを盛り込んだ「事業計画」を策定。計画は農業委員会の決定を経て、市町村長の認定を受けることが必要。

また、生産緑地法施行規則の改正（9月5日施行）により、「主たる従事者」の要件を緩和。貸借円滑化法により生産緑地を貸借した場合でも、所有者が主たる従事者の年間従事日数の1割以上の日数分、見回りや除草、周辺住民からの相談等に従事すれば、農委による主たる従事者証明の発行が可能となる。

（北川）

た「農地利用の最適化」に取り組んでいることを述べた。

続いて、府南河内農と緑の総合事務所の稲田主査が農地中間管理事業について報告。中間管理事業を活用して農地の利用・集積を行った事例を紹介し、同事業で借り入れてある農地で農業者の費用負担なく基盤整備ができる事業についても説明した。

第2部では、関係機関・団体の関係者も加わり、参加した農業者との意見交換を実施した。意見交換では、担い手・後継者不足や、農業で生計を立てるこ

との難しさなどが課題として挙げられた。また、具体的な要望として、生産することに対する補助や、農機具に関する補助などの意見が出た。

農地集積については、「トップダウンで進めるわけにはいかない。地域で合意形成を図るべき」という意見もあり、地域の話し合いを重ねる重要性について協議した。このほか、「中間管理事業ではどのように担い手に農地を斡旋するのか」と制度に関連する質問もあった。

（沼田）

年金の お受け取りは JAで

JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎生緑面積緩和等を要請 吹田市農委…2面
- ◎府アクションプラン 取組を検証…3面
- ◎経営者会議、法人協 府幹部と意見交換…5面

風速計

コンクリート製の堰堤を突き崩した畑に突き刺さった倒木。雨による大規模な山腹崩壊で転がってきた大きな岩。山が崩

れ、突然水路が出現。7月の西日本豪雨で被災した府北部を中谷会長と視察し、土石流とそれによる大量の流木の破壊力がいかにすさまじかったのかを目の当たりにした。◆民間の気象専門会社によれば、温暖化の影響で、ここ30年で時間降水量80mm以上の「猛烈な雨」は約1.7倍に増加し、ゲリラ豪雨と言われる局地的豪雨や、竜巻、突風も増加傾向にある。しかも発生地域は限定されていない。◆「30年前にはまなかった北海道産米が、今は『特A』や」と農業者。日々、自然に向き合う人たちは温暖化を肌で感じている。◆「国土強靱化」も基本法、推進本部、基本計画、アクションプランと進化しているが、毎年多くの犠牲を我々に強いる自然の猛威の前にはまだ及ばずの感が否めない。◆物言えば唇寒し鄙の秋 詠み人知らず

（鈴木）